

# 2019 障害者週間ポスター 標語を大募集!

採用者には  
記念品を贈呈します

毎年12月3日から9日までは、障害者週間です。  
障害者週間中に、障害や障害のある方々について知り、  
身近な問題として考える機会となるよう、都内の公共  
交通機関の車内等へ啓発ポスターを掲示します。

令和元年度啓発ポスターに使用する「標語」を募集し  
ますので、ぜひご応募ください!

ポスターの図案には、第34回東京都障害者総合美術展  
(令和元年7月開催)出品作品の中から起用する予定です。



参考：平成30年度障害者週間ポスター

**規 格** 障害者週間ポスターの標語としてふさわしいもの。15字以内。未発表でオリジナルのもの1点  
※お一人様1点までとさせていただきます。多数お申し込みいただいた場合は、無効としますので、ご注意ください。

**応募方法** 郵便番号・住所・氏名・年齢・職業又は学校名(学年)・電話番号(FAX番号)を明記して、メール・郵送(はがき)・  
FAXで応募してください。必要事項が明記されていないものは、無効としますのでご注意ください。

※ 個人情報、第三者に漏れることのないよう適正に取扱い、本事業の目的以外で使用する場合は、必ず本人の同意を得ることとします。

※ 学校単位で応募する場合は、各学校で取りまとめの上、郵送により応募してください。

■メール [S0000230@section.metro.tokyo.jp](mailto:S0000230@section.metro.tokyo.jp) (メールの題名は「障害者週間ポスター標語の応募」としてください。)

■郵送(はがき) 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎31階  
東京都福祉保健局障害者施策推進部計画課 障害者週間担当宛

■FAX 03-5388-1413 東京都福祉保健局障害者施策推進部計画課 障害者週間担当宛

**応募期間** 令和元年9月2日(月曜日)～9月30日(月曜日)【当日消印有効】

**表彰等** 最も優れた作品1点を、令和元年度の障害者週間ポスターの標語として使用し、記念品(図書カード5千円分)  
を贈呈します。採用した標語の著作権は東京都に帰属します。

**お問い合わせ** 東京都福祉保健局障害者施策推進部計画課  
(電話) 03-5320-4147 (FAX) 03-5388-1413

東京都福祉保健局ホームページもご覧ください。

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/joho/soshiki/syougai/syougai/oshirase/hyougobosyu.html>

